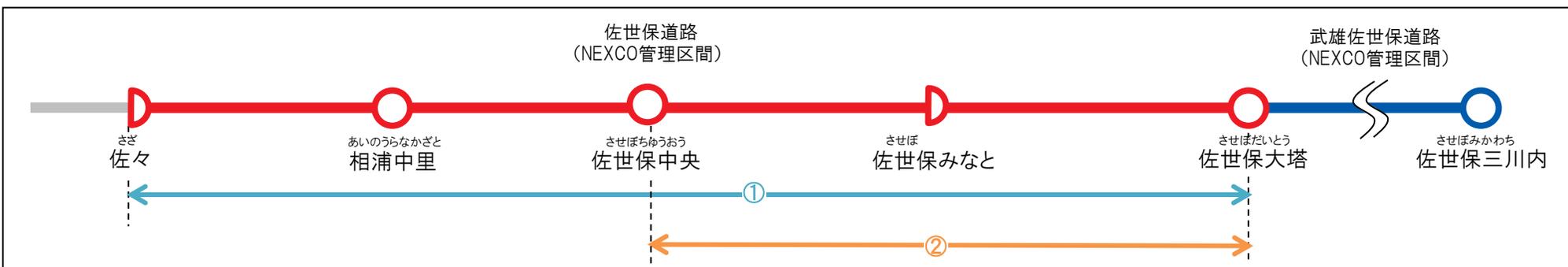


E35 西九州自動車道(佐々IC～佐世保大塔IC)の 新たな料金について

令和6年12月20日

新たな料金の概要

- 佐々IC～佐世保大塔ICにおける一部区間の4車線化供用開始に合わせ、佐々IC～佐世保中央IC間について国土交通省からNEXCO西日本に移管され、佐々IC～佐世保大塔IC間の通行料金が新たな料金になります。
- 移管に伴い、佐々IC～佐世保大塔IC間についても各種ETC割引の適用となります。
- 佐々IC～佐世保中央IC区間内の通行に限り、引続き、ETC車、非ETC車ともに無料で走行いただけます。
- ETCにより効率的に料金を徴収する方式として、ETC車は佐世保大塔料金所と各ICの出入口に設置するETC フリーフローアンテナを活用して料金を徴収します。



① 佐々IC ↔ 佐世保大塔IC

現行料金				
軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
100円 (100円)	160円 (160円)	210円 (210円)	260円 (260円)	420円 (420円)

新たな料金				
軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
280円 (280円)	370円 (370円)	470円 (470円)	630円 (630円)	1,030円 (1,030円)

② 佐世保中央IC ↔ 佐世保大塔IC

現行料金				
軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
100円 (100円)	160円 (160円)	210円 (210円)	260円 (260円)	420円 (420円)

新たな料金				
軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
100円 (280円)	160円 (370円)	210円 (470円)	260円 (630円)	420円 (1,030円)

※ 記載の料金の()内は非ETC車の料金です。

料金表

移管後の新たな料金

ETC車

非ETC車

- ETC無線通信により判別した走行区間等に応じた料金になります。
- 佐々IC～佐世保中央IC区間内の通行に限り、引続き、無料で走行いただけます。

- 原則として、車種に応じた区間最大料金をいただきます。
- 佐々IC～佐世保中央IC区間内の通行に限り、引続き、無料で走行いただけます。

280	200	100	100	佐世保大塔IC
370	270	160	160	
470	360	210	210	
—	—	—	佐世保みなとIC	260
—	—	—		420
—	—	—		—
0	0	佐世保中央IC	—	260
0	0		—	420
0	0		—	—
0	相浦中里IC	0	—	460
0		0	—	750
0		0	—	—
佐々IC	0	0	—	630
	0	0	—	1,030

280	280	280	280	佐世保大塔IC
370	370	370	370	
470	470	470	470	
—	—	—	佐世保みなとIC	630
—	—	—		1,030
—	—	—		—
0	0	佐世保中央IC	—	630
0	0		—	1,030
0	0		—	—
0	相浦中里IC	0	—	630
0		0	—	1,030
0		0	—	—
佐々IC	0	0	—	630
	0	0	—	1,030

(凡例)

上段：軽自動車等(円)
 左上 中段：普通車(円)
 下段：中型車(円)

上段：大型車(円)
 右下 下段：特大車(円)

通行料金の案内が、**料金所通過時** から **出口のETCフリーフローアンテナまたは料金所通過時** の案内に変わります。

E35 西九州自動車道 佐世保大塔IC⇒佐々ICの例 ※記載の料金は普通車

現在



ご請求 160円

・料金所通過時に通行料金を案内します。

令和6年度内
(佐々IC～佐世保中央IC間の4車線化の供用開始後)



ETCフリーフローアンテナ通過時 370円です

ご請求 370円

・出口のETCフリーフローアンテナまたは料金所通過時に走行区間等に応じた料金を案内します。

連続走行(乗り直し)とみなすご走行及び通行料金(例)

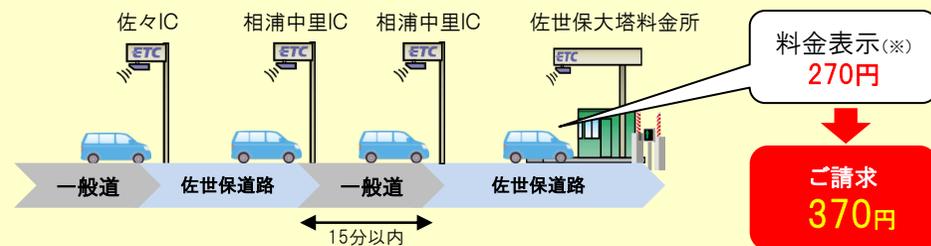
ETC車

佐々IC～佐世保大塔ICの間を通行するETC車のお客さまが、入口ICから流入し、途中IC(対象IC①)で流出した後、一定時間内に途中IC(対象IC②)から順方向に再流入し出口ICまでご通行された場合は、入口ICから出口ICまでの連続した通行とみなし、途中ICの流出入にかかわらず入口ICから出口ICまでの間の1回のご通行に係る通行料金をいただきます。

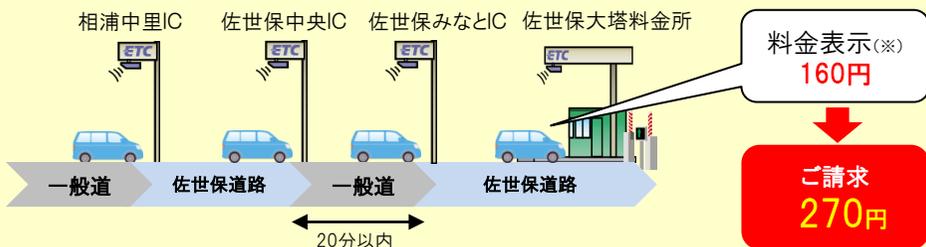
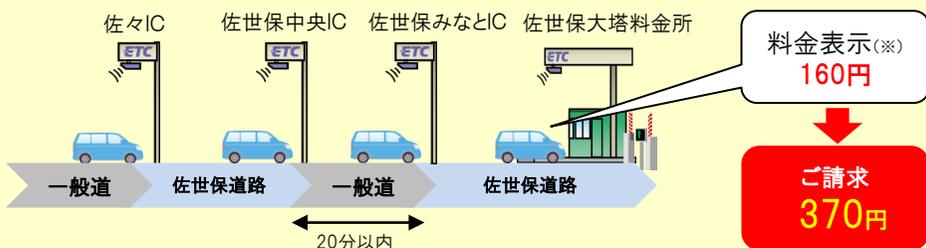
＜連続走行(乗り直し)とみなす対象IC及び時間＞

対象IC①	対象IC②	一定時間
相浦中里IC	相浦中里IC	15分
佐世保中央IC	佐世保中央IC	15分
佐世保中央IC	佐世保みなとIC	20分
佐世保みなとIC	佐世保中央IC	20分

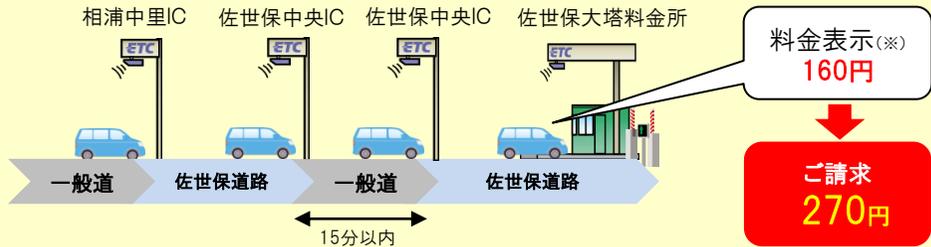
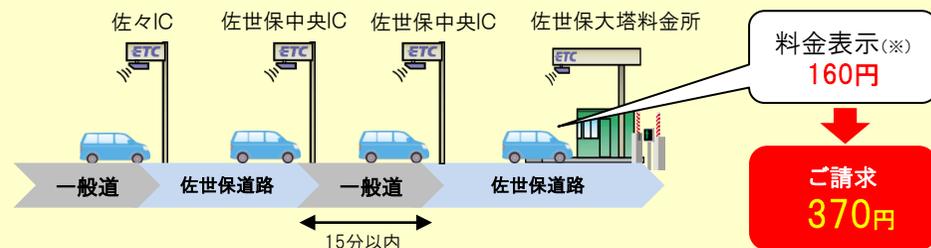
相浦中里ICで流出・再流入の例(車種:普通車)



佐世保中央ICで流出し、佐世保みなとICで再流入の例(車種:普通車)



佐世保中央ICで流出・再流入の例(車種:普通車)



※ 料金所(又はIC)通過時にご案内する通行料金はご走行区間に応じた通行料金となりますが、ご請求額は連続走行とみなした区間の通行料金となります。

＜ETCのご利用方法について＞

- ETCカードが有効期限内であることを確認のうえ、ETCカードを車載器に確実に挿入し、正常に動作することを確認してください。
- 高速道路に入る前から出た後まで車載器にETCカードを挿入してください。
- 料金所では、「ETC専用」または「ETC/一般」と表示されているETCレーンが無線走行でご利用ください。
- 料金所の無い入口や出口では、ETCフリーフローアンテナと車載器が無線通信を行います。
- 料金所では、20km/h以下に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、必ず徐行でご通行ください。
- 料金所のETCレーンが閉鎖されている場合は、一般レーンでETCカードをご提示ください。

＜ETCフリーフローアンテナによるETC通信が正常にされなかった場合＞

次の例のような場合、フリーフローアンテナによるETC通信が正常にされない場合がありますのでご注意ください。
また、正常なETC通信がされなかった場合、区間最大額のご請求となります。実際のご利用区間と異なるご請求の際は、お客さまセンターにお申し出いただきますようお願いいたします。

ETCカード に関すること	●ETCカードが未挿入、挿入異常	裏表、差し込み方向にご注意願います。また、ETCカードを挿入していても、なんらかの原因によりETCカードと車載器が接触不良を起こす場合があります。
	●フリーフローアンテナ直前でのETCカード挿入	フリーフローアンテナ直前でのETCカード未挿入は、車載器がETCカードを認証するまでに時間(数秒)を要するため、正常にETC通信ができない場合があります。
	●ETCカードの汚れ・破損・ゆがみ	ETCカードが汚れた場合は柔らかい布などで拭いてください。それでも改善しない場合は、発行会社からカードの再発行を受けてください。
ETC車載器 に関すること	●車載器の一時的な動作不良	車載器にETCカードが正常に挿入されていたとしても、車載器が一時的に正しく動作しない場合があります。
	●車載器アンテナの電波を阻害する遮蔽物がある場合	電波を阻害する遮蔽物がある場合や電波を通しにくいフロントガラスを採用している車両については、正常にETC通信できない場合があります。
	●車載器、配線、アンテナ角度等の取付不良	車載器アンテナの取り付け場所や角度が不良であれば、正常にETC通信できない場合があります。
	●車載器の経年劣化	摩耗、汚れ等の損耗により、通常のご利用方法で使用されていても正常にETC通信ができない場合があります。
その他	●速度超過	スピードの出し過ぎによりETC通信が正常に終了しない場合があります。
	●路肩走行	極端な路肩走行により、正常なETC通信ができない場合があります。路肩走行は危険ですのでお控えいただきますようお願いいたします。